

入札説明書（令和 8 年 7 月 29 日公示分）

東部医療センター教育・研究棟における自動販売機設置場所の貸付は、最低貸付価格（月額）以上で最も高い価格（月額）で入札された方に、東部医療センターの不動産を一定期間お貸しするものです。

1 貸付物件

貸付物件は、仕様書によります。

2 競争入札参加資格

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 公立大学法人名古屋市立大学を普通地方公共団体であるとみなした場合に、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により公立大学法人名古屋市立大学指名停止要綱（平成19年 2月15日付18経営第44号）に基づく指名停止又は名古屋市から名古屋市指名停止要綱（平成15年 3月 5日付15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 名古屋市と締結した契約に関して、施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い、認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い、認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第 181号)、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公示に係る入札に参加しようとなしない者等であること。
- (7) 本公示の日から落札決定の日までの間に、指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公示の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置（以下「排除措置」という。）の期間中の者でないこと。

- (9) 名古屋市内に本店・支店・営業所等のいずれかを有する者であること。
- (10) 本公示の日から過去 3年以内に、自らが管理及び運営する自動販売機_(清涼飲料水)を設置した実績を有する者であること。
- (11) 本公示の日から過去 3月以内に、自動販売機設置に伴う名古屋市有地及び建物の一時貸付入札に参加し、落札決定後、正当な理由なく契約を締結しなかったものでないこと。

3 貸付条件

(1) 使用用途

清涼飲料水用自動販売機1台の設置

別記「共通仕様書（清涼飲料水）」を遵守し、同仕様書に記載の業務を提供できなければなりません。

(2) 貸付期間

ア 当初貸付期間は令和 8年 9月 1日から令和 9年 3月31日までとします。

なお、当初の条件を変更しないことを前提として、令和 9年 4月 1日から令和13年 8月31日までの間、 1年間以内を単位として契約の更新を申請することができます。（最大貸付期間は 5年間となります。）

ただし、次の各号に該当する場合に公立大学法人名古屋市立大学は契約を解除できるものとし、このために設置運営者に損害が発生しても、公立大学法人名古屋市立大学はその責を負わないものとしします。

(ア) 設置運営者が仕様書の内容を遵守しないとき

(イ) 公立大学法人名古屋市立大学が事業の継続をできなくなったとき

イ 貸付期間終了後は、再度入札を行い、契約の相手方を決定する予定です。

(3) 貸付料

貸付料月額、入札により決定した金額に消費税及び地方消費税の税率に相当する額を加算した額となります。

契約期間中の貸付料の変更は行わないものとしします。ただし、貸付料が土地の価格の上昇若しくは下落その他経済事情の変動により、または、周辺の建物の貸付料などに比較して著しく乖離した場合には、公立大学法人名古屋市立大学と設置運営者の協議により将来に向かって見直しを行うことができるものとしします。

(4) 必要経費

自動販売機の設置及び撤去に要する工事費、移転費等の費用はすべて運営事業者の負担としします。

(5) 利用上の制限

貸付期間中は次の事項を遵守してください。

ア 入札条件を遵守し、貸付料及び光熱費を期限までに確実に納付すること。

イ 業務を運営する権利を第三者に譲渡又は転貸してはならないこと。

ウ その他契約書の記載の事項を遵守すること。

(6) 原状回復

運営事業者は、契約期間が満了又は契約が解除された場合は、速やかに原状回復し

てください。なお、原状回復に際し、運営事業者は、投じた有益費や必要経費などがあっても一切公立大学法人名古屋市立大学に請求することができません。

4 入札

(1) 入札書等の提出方法

入札書(様式 1)、誓約書(様式 2)(以下「入札書等」という。)は、14(1)の場所に持参又は郵送(書留又は簡易書留に限る。)により提出しなければなりません。持参の場合は、入札書等を封印し、表面に入札者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載してください。郵送の場合は、二重封筒を用い、入札書等を中封筒に入れて封印し、中封筒表面に入札者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載し、外封筒表面に開札日、入札件名及び入札書等在中の旨を記載してください。

(2) 入札書等提出期限及び到達期限

ア 持参による場合

公示した日から令和 8 年 8 月 7 日(金)午後 5 時 00 分まで

イ 郵送による場合

令和 8 年 8 月 7 日(金)午後 5 時 00 分必着

5 入札金額

入札は、単価(貸付月額)で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出してください。最低貸付価格(月額)以上で最も高い価格(月額)で入札された方が落札候補者となります。

6 予定価格

最低貸付価格(月額)は、990 円とします。

7 入札にあたっての注意事項

- (1) 入札書には、黒インクのボールペン又は万年筆を使用して明確かつ明瞭に記入し、鮮明に押印してください。鉛筆、シャープペンシルは使用できません。
- (2) 脱字又は誤字を加除訂正した場合にはその箇所又は付近に押印してください。なお、金額の訂正はできませんのでご注意ください。
- (3) 入札金額はアラビア数字(算用数字)を使用してください。
- (4) 入札書の提出は、入札書提出締切日時までに完了してください。
- (5) 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
- (6) 前各項に違反する入札及び次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札参加資格のない方のした入札

イ 最低貸付価格(月額)に達しない金額を記載した入札

- ウ 金額を改ざんし、又は訂正した入札
- エ 記入事項を判読できない入札
- オ 入札事項の一部又は全部が記入されていない入札
- カ 一定の金額をもって価格を表示しない入札
- キ 記名押印のない入札
- ク 同一物件につき同一の名をもってした 2 通以上の入札（代理人によるものも含む。）
- ケ その他入札の条件に違反した入札

8 開札

(1) 開札場所

名古屋市立大学医学部附属東部医療センター
入院・診療棟 3階 会議室 1

(2) 開札日時

令和 8年 8月10日（月） 午前10時00分

(3) その他

- ア 開札は、入札者又はその代理人の面前で行います。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、この入札事務に関係のない職員が立ち会います。
- イ 開札に立ち会う方は、当日、名刺を持参し提出ください。
- ウ 開札の結果、入札者のうち最低貸付価格（月額）以上で最高価格（月額）の入札をした方を落札候補者とし、入札会場で次順位者と合わせて発表します。
- エ 最高価格（月額）の入札者が複数あるときは、指定日時にくじを引いていただき、落札候補者を決定します。

9 競争入札資格参加確認申請

落札候補者の方は、資格審査を受けていただく必要があります。持参により資格審査に必要な書類を提出してください。

(1) 提出先

14(1)に示す場所

(2) 必要書類等

- ア 競争入札参加資格確認申請書（様式 3） 1 部
- イ 履行実績証明書（様式 4） 1 部
- ウ 事業所に関する調書（様式 5） 1 部

(3) 提出方法

直接持参による

(4) 提出期限

提出を求めた日の翌日から起算して2日（休日を含まない。）以内

(5) その他

- ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、落札候補者の負担とします。

- イ 申請書等を、競争入札参加資格の確認以外に落札候補者に無断で使用しません。
- ウ 提出された申請書等は、返却しません。
- エ 提出された申請書等の差替え又は再提出は認めません（本学から指示があった場合を除く。）。
- オ 申請書等に虚偽の記載をした場合は、指名停止を行うことがあります。

10 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

9により落札候補者から提出された申請書等に基づき、競争入札参加資格の確認を行い、資格があると認められた場合は、その落札候補者を落札者として決定します。

落札候補者の方に参加資格がなかった場合は、次順位の方が落札候補者となり、資格審査を受けていただく必要があります。その場合、契約担当課よりその旨の連絡がありますので、持参により資格審査に必要な書類を提出してください。

(2) 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明等

ア 競争入札参加資格がないと認められた者には、その理由（以下「無資格理由」という。）を書面により通知します。

イ アの通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して 2 日（休日を含まない。）以内に、無資格理由について、書面により説明を求めることができます。

ウ イの請求に対する回答は書面により行います。

エ イの書面の提出先は 14(1)に示す場所とします。

11 契約書作成

- (1) 落札者が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすこととします。
- (2) 契約書は 2通作成し、双方が各 1通ずつを保管することとします。
- (3) 契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とします。ただし、契約書用紙は交付します。

12 貸付料の納付

貸付料は契約書に定める期限までに、病院発行の請求書により納付してください。また、納付手数料等については、落札者の負担となります。

13 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は免除します。契約保証金は、貸付契約の締結と同時に、病院発行の請求書により納付してください。ただし、公立大学法人名古屋市立大学契約規程第 27 条の規定に該当する場合に免除することがあります。
- (2) 契約保証金は、貸付月額（提案賃料）の 6 か月分とします。
- (3) 契約保証金は、貸付物件の明渡し完了後に還付します。ただし、未払い貸付料等がある場合は病院に対する一切の債務を控除した残額を還付します。

(4) 契約保証金には、利子を付けません。

14 契約条項を示す場所及び入札説明書に対する質問

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒464-8547 名古屋市千種区若水一丁目2番23号

名古屋市立大学医学附属東部医療センター管理課施設管理係

電話 052-721-7171 ファクシミリ 052-721-1308

電子メールアドレス emc4957@med.nagoya-cu.ac.jp

(2) 質問の方法、期限及び場所

本入札説明書に対し質問しようとする者（以下「質問者」という。）は、令和 8 年 7 月 31 日（金）午後 5 時 00 分までに質問書（様式は問わない。）を、持参または電子メール等により（1）の場所に提出することができます。なお、この質問書の作成及び提出に係る費用は、質問者の負担とします。

(3) 回答の方法等

令和 8 年 8 月 4 日（火）から令和 8 年 8 月 7 日（金）の午後 5 時 00 分までに（1）の場所で回答を閲覧に供します。あわせて仕様の補足等が示されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認してください。

また、希望者には電子メール等により回答書を送るものとします。

(4) その他

ア 問合せ件数等の情報は、入札の競争性・公平性を保つため、一切お答えできません。

イ 東部医療センターの見学を希望する場合は、事前の連絡が必要です。

15 その他

(1) 談合その他の不正行為に係る賠償額の予定

この契約において、談合などの不正行為により本学が被った金銭的損害の賠償については、「賠償額の予定」に関する契約条項に基づき損害賠償を請求することができます。

(2) その他

ア 当該入札に関して談合に関する情報が寄せられた場合、その他の公正な入札を実施することが出来ない事情が生じた場合は、入札を延期又は中止することがあります。

イ 本件入札は、本入札説明書において定めるほか、「名古屋市立大学競争入札参加者手引」（「本学ホームページ「名古屋市立大学トップ」>大学案内・教育情報の公表 >入札・契約情報 >競争入札参加者手続き」に掲載）に定めるところによります。